

## 令和4年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

令和4年9月27日作成

整理 番号	事業計画					事後評価 理由	対応方針(原案)	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期				事業費 (億円)
				着工	完了			
道建 -1	道路改築事業 一般国道251号 (吾妻愛野バイパス)	雲仙市	延長 L=1.7km 幅員 W=7.0(12.0)m	H23	H29	71.0	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	
							対応方針(原案)	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業に関わる対応方針 吾妻愛野バイパスの整備により、「所要時間の短縮」、「広域ネットワークの形成」など、一定の効果が得られており、「地域産業活動の支援」、「緊急医療体制の強化支援」といった波及的效果にも貢献していることから、当面の改善措置や更なる事後評価の必要性はない。</li> <li>・同種事業に係わる対応方針 島原道路全体としての整備効果を発揮するためには、未整備区間の整備推進が重要である。</li> <li>吾妻愛野バイパスは、地元住民や農業関係者に当該事業への理解を深めていただくことで、円滑に工事を進め事業を完了することが出来た。今後も同種事業において、計画段階から地元説明を行い、合意形成を図ることが重要と考える。</li> </ul>	
							委員会の意見	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・原案どおり認める</li> </ul>	
							対応方針の決定	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・原案のとおり</li> </ul>	

## 令和4年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

令和4年9月27日作成

整理 番号	事業計画					事後評価 理由	対応方針(原案)	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期				事業費 (億円)
				着工	完了			
道建 -2	道路改築事業 一般県道青方港 魚目線 (奈摩工区)	新上五島 町	延長L=2,190m 幅員W=6.0(9.75 ~ 12.0)m	H16	H29	22.0	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	
							対応方針(原案)	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業に関わる対応方針 道路整備に伴い、車両走行性の向上および利用者の安全性確保が図られており、事業の効果が確認できることから、今後の事後評価、改善措置の必要はない。</li> <li>・同種事業に係わる対応方針 同種事業においては、地域住民や関係機関との連携が不可欠であり、相互理解を得ながら事業を進めることが必要と考える。</li> </ul>	
							委員会の意見	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・原案どおり認める</li> </ul>	
							対応方針の決定	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・原案のとおり</li> </ul>	

## 令和4年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

令和4年9月27日作成

整理 番号	事業計画					事後評価 理由	対応方針(原案)	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)
				着工	完了			
道建 -3	道路改築事業 一般国道384号 (三日ノ浦バイパス)	新上五島 町	延長L=2,000m 幅員W=6.0(9.75)m	H19	H29	70.2	<p style="text-align: center;">再評価実施</p> <p>全体事業費 10億円以上</p> <p>事業完了後 5年経過</p>	<p>・当該事業に関わる対応方針 道路整備に伴い、車両走行性の向上および利用者の安全性確保が図られており、事業の効果が確認できることから、今後の事後評価、改善措置の必要はない。</p> <p>・同種事業に係わる対応方針 同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現できるよう早期完成に努める。</p>
							委員会の意見	
							<p>・原案どおり認める</p>	
							対応方針の決定	
							<p>・原案のとおり</p>	

## 令和4年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

令和4年9月27日作成

整理 番号	事業計画					事後評価 理由	対応方針(原案)	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期				事業費 (億円)
				着工	完了			
道維 -1	都市公園事業 百花台公園	雲仙市 島原市	事業認可(第2 期)A=18.7ha (全体計画 A=4 8.4ha)  ・ふれあい広場 (A=5.6ha) ・森の広場(A=6. 0ha) ・大芝生広場(A= 2.9ha) ・有明ピクニック の森(A=4.2ha)	S55	H29	77.3	再評価実施  全体事業費 10億円以上  事業完了後 5年経過	<p style="text-align: center;">対応方針(原案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業に関わる対応方針 本事業の実施により、健康・レクリエーションの場が創設・拡大され、県民の健康促進や余暇活動に公園が利用されていること、広場等の整備により防災機能も強化されるなど事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。</li> <li>・同種事業に係わる対応方針 今後も、さらなる人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化や公園利用者のニーズの多様化など利用形態の変化に応じた、計画の検討が必要である。</li> </ul> <p style="text-align: center;">委員会の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原案どおり認める</li> </ul> <p style="text-align: center;">対応方針の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原案のとおり</li> </ul>